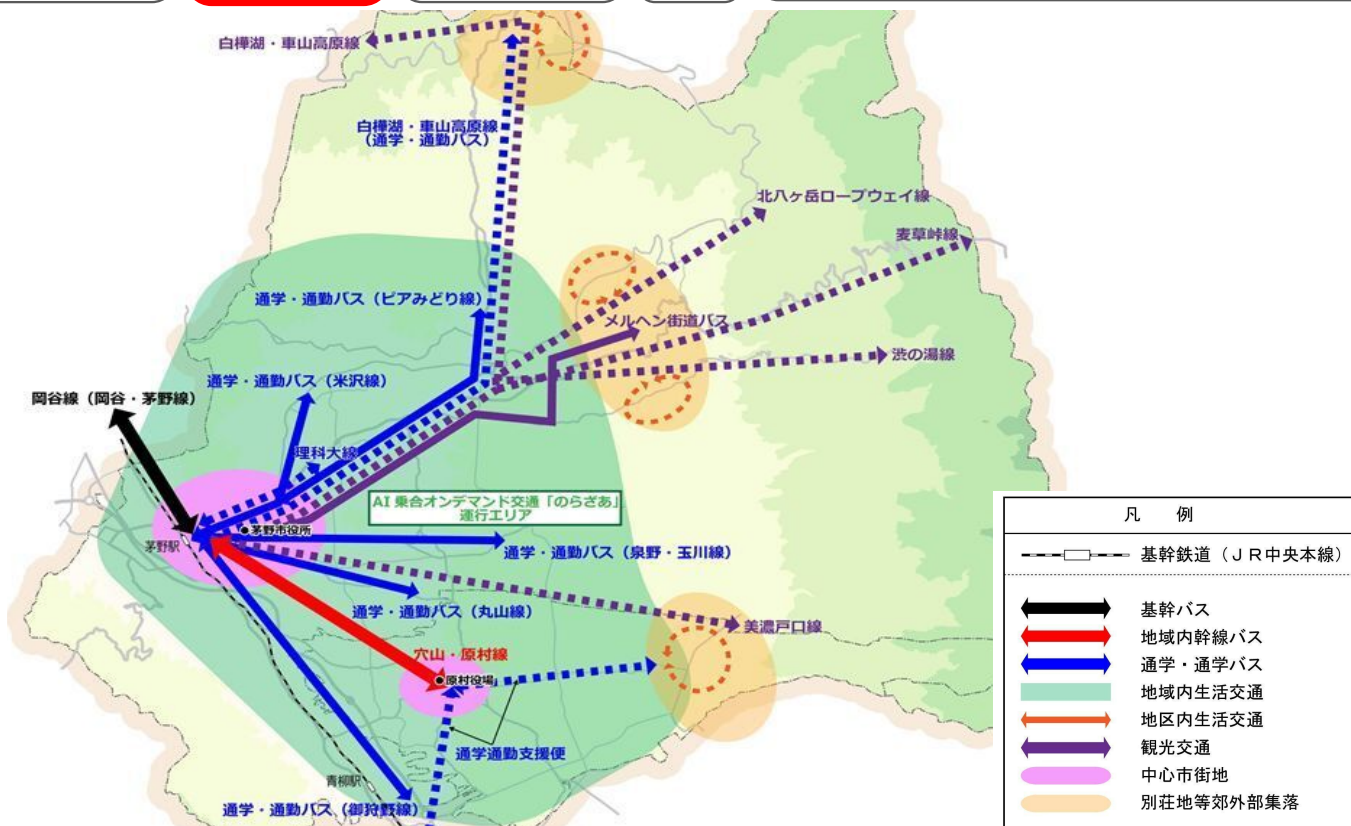


茅野市・原村地域内の公共交通体系

資料2-1

茅野市・原村内を運行する公共交通は、茅野市、原村及び市村外の主要地点を結ぶ基幹的ネットワークとして鉄道及び基幹バスがあり、これらを補完する役割として路線バスやデマンド交通などが運行しています。

区分	主な対象者	分類	運行主体	市村内の分類
事業用 緑ナンバー	広域移動を希望する方	乗合バス・乗合タクシー (一般乗合旅客自動車運送事業)	交通事業者	☐ 本線(岡谷・茅野線)
	学生(小中高)・一般			☐ 穴山・原村線
	域内の移動者、車いす利用者			☐ 通学・通勤バス(御狩野線、丸山線、ピアみどり線、米沢線、泉野・玉川線、白樺湖・車山高原線)、理科大線
	観光客			☐ 通学通勤支援便(原村)
	観光客	貸切バス (一般貸切旅客自動車運送事業)		☐ AI乗合オンデマンド交通「のらざあ」 (茅野市・原村)
	すべて	タクシー (一般乗用旅客自動車運送事業)		☐ 白樺湖・車山高原線、北ハヶ岳 RW線、メルヘン街道バス、渋の湯線、麦草峠線、美濃戸口線
	学生、企業の従業員等	有償のスクールバス、従業員送迎バス等		
自家用 白ナンバー	一般の公共交通での移動が困難な方等	自家用有償旅客運送	市町村 NPO等	☐ 移送サービス (茅野市社会福祉協議会)
	交通空白地在住の方、移動サポートが必要な方等	福祉有償運送		☐ 生活支援サービス (豊平地区生活支援運営協議会)
		交通空白地有償運送		



市町村運営有償運送 市町村福祉輸送の更新登録について

令和 8 年 6 月 26 日

茅野市 保健福祉サービスセンター

茅野市では、通常バス、タクシー等の交通機関を利用し外出することが困難な、車いす等を使用している高齢者（おおむね 65 歳以上の者をいう）及び障害者の外出の利便を図るため、地域のボランティアの参加と協力を得て福祉車両等を運行し、もって外出困難な者の社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与することを目的として、茅野市社会福祉協議会に委託して外出支援事業を実施しています。

この事業は平成 20 年 9 月から『市町村福祉輸送』の登録を行い実施していますが、現在の登録が令和 8 年 9 月 30 日に有効期限を迎えます。

つきましては、更新登録の申請にあたり、下記について協議をお願いします。

記

1 運送主体について

茅野市を運送主体として登録申請を行いたい。

年度	年会費・協力費	運行手数料(タクシー協会)	委託料(社会福祉協議会)
令和 5 年度	47,000 円	1,705,780 円	5,037,531 円
令和 6 年度	37,500 円	1,493,060 円	5,031,642 円
令和 7 年度	32,000 円	1,359,020 円	4,623,991 円

2 市町村福祉輸送として行うことについて

次の者を対象とする「市町村福祉輸送」を継続して実施したい。

対 象 者

イ：身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者

ロ：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条に規定する精神障害者

ハ：障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 4 号に規定する知的障害者

ニ：介護保険法第 19 条第 1 項に規定する要介護認定を受けている者

ホ：介護保険法第 19 条第 2 項に規定する要支援認定を受けている者

ヘ：介護保険法施行規則第 140 条の 6 2 の 4 第 2 号の基準（基本チェックリスト）に該当する者

ト：その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

3 運送区域について

茅野市及び近隣市町村（茅野市発又は着の場合のみ）を運送区域としたい。

市町村運営有償運送(市町村福祉輸送：茅野市外出支援事業) 実績報告

茅野市では平成15年度から、道路運送法第78条第2号に定める自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則第49条第2号に定める市町村運営有償運送「市町村福祉輸送」の登録を行い、実施している事業です。現在の登録状況と、令和5年度から令和7年度の実施状況は以下のとおりです。

- 1 登録期間 令和5年 10月 1日 から 令和8年 9月 30日（長野県）
- 2 移送範囲 茅野市内及び 近隣 6市町村（茅野市発 又は 茅野市着の場合のみ）

3 市町村運営有償運送 市町村福祉輸送の対象者

イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

4 利用者状況

年度	男性	女性	計	内、75歳以上の利用	
令和5年度	24人	31人	55人	46人	83.6%
令和6年度	19人	19人	38人	27人	71.0%
令和7年度	16人	19人	35人	24人	68.6%

年代別利用者状況

令和5年度	65歳未満： 5人	65～69歳： 2人	70～74歳： 3人	75～79歳： 9人
	80～84歳：17人	85～89歳：11人	90歳以上： 8人	計： 55人
令和6年度	65歳未満： 6人	65～69歳： 2人	70～74歳： 3人	75～79歳： 6人
	80～84歳：12人	85～89歳： 7人	90歳以上： 2人	計： 38人
令和7年度	65歳未満： 5人	65～69歳： 4人	70～74歳： 2人	75～79歳： 6人
	80～84歳： 9人	85～89歳： 7人	90歳以上： 2人	計： 35人

令和7年度利用者の対象要件(内訳)

イ： 16 人	ロ： 0 人	ハ： 0 人	ニ： 7 人	ホ： 2 人
ヘ： 0 人	ト： 10 人	計： 35 人		

令和7年度の要介護(二)・要支援(ホ)認定者の内訳

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	要支援 1	要支援 2	計
3 人	3 人	3 人	0 人	0 人	0 人	1 人	10 人

5 協力費(利用者負担)・年会費等

	運行距離	協力費
利用者負担	5kmまで	400円
	5km以上 ～ 10km未満	800円
	10km以上 ～ 15km未満	1, 200円
	15km以上 ～ 20km未満	1, 600円
	20km以上 ～ 25km未満	2, 000円

※ 25km以上も同様に、5kmごと400円の負担。

年会費	
利用会員	1, 000円
運行協力員	500円

運転者等への運行協力費		
運行協力員	30分	531円
タクシー会社	上限	2, 600円

6 福祉輸送の提供にあたる協力員数及びタクシー事業者数

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協力員数	15人	12人	11人	8人
タクシー会社	2社	2社	2社	2社

※ タクシー会社について：平日は5km以内の近距離を依頼。また、社協では土・日・祝日の運行は実施していないため、上限額以上を利用者に自己負担していただき、タクシーによる移送サービスを提供。(主として、通院予定が固定している透析の方が利用。)

通院の件数減少：往診による対応の充実（中央病院含）に伴い、要介護度3以上の方の通院減少に伴う傾向。

7 福祉輸送の利用内容（件）

年度合計	通院	透析	サークル	自己実現	通院＋買い物等	キャンセル
令和5年度 2731件	総合病院：328	2106	0	90	6	31
	内、諏訪中央病院:283					
	開業医：170					
通院以外：96						
令和6年度 2361件	総合病院：300	1829	0	56	0	22
	内、諏訪中央病院:286					
	開業医：154					
通院以外：56						
令和7年度 2154件	総合病院：278	1646	4	74	0	16
	内、諏訪中央病院:250					
	開業医：135					
通院以外：78						

- 諏訪中央病院以外の総合病院：諏訪赤十字病院、富士見高原病院、岡谷市民病院。
- 透析による利用者：令和7年度は9名（65歳未満：2名 75歳未満：3名 75歳以上：5名）
諏訪中央病院への送迎（市内のみ）。

- サークル：ゆいわーく茅野等。
- 自己実現：買い物や美容院に行く他、実家や墓参り、見舞いに行く等。
- 通院＋買い物：通院の帰りに買い物等に寄るため、1回の往復で利用は3件（片道は2回）で計上。
- キャンセル：当日キャンセル及び自宅へ行ったが本人が出て来ず、キャンセルになったもの。

8 距離別利用状況（件） ※ キャンセルと平日のタクシー対応は「5km以下」の件数に含みます。

年度	5km以下	5～10km	10～15km	15～20km	20～25km	25～30km
令和5年度	1794	868	44	9	18	0
令和6年度	1746	583	13	9	9	0
令和7年度	1576	538	16	6	17	0

内、令和7年度のタクシーによる対応状況（5km以内、土・日・祝日の対応）

月	依頼件数	キャンセル	月	依頼件数	キャンセル	月	依頼件数	キャンセル	依頼総数 631 キャンセル数 5
4月	54	0	8月	52	1	12月	55	1	
5月	62	0	9月	55	0	1月	47	2	
6月	47	1	10月	49	0	2月	37	0	
7月	57	0	11月	60	0	3月	56	0	

9 市町村別内訳(行き先)

年度	内訳	茅野市	岡谷市	諏訪市	下諏訪町	富士見町	原村
令和5年度	病院	2542	24	22	13	3	0
	その他	93	0	0	3	0	0
	総数	2635	24	22	16	3	0
令和6年度	病院	2263	11	3	4	2	0
	その他	47	6	1	2	0	0
	総数	2310	17	4	6	2	0
令和7年度	病院	2031	22	7	0	0	0
	その他	76	2	0	0	0	0
	総数	2107	24	7	0	0	0

※ 通院関係は透析を含め「病院」、サークルや自己実現等は「その他」としてまとめています。

10 令和7年度 地区別利用者状況

地 区	ちの	宮川	玉川	金沢
利用者数	3人	10人	8人	1人
内75歳以上	3人	5人	7人	1人
地 区	湖東	泉野	中大塩	米沢
利用者数	1人	1人	2人	5人
内75歳以上	1人	0人	2人	2人
地 区	豊平	北山	10地区	
利用者数	1人	3人	計	35人
内75歳以上	1人	2人		24人

特に遠距離の方の利用に偏る傾向はない（別荘地の高齢化に伴い
今後、偏りが出てくる可能性はある）。